

2023年12月13日

各位

会社名 株式会社ヒューマンテクノロジーズ
代表者名 代表取締役社長 家崎 晃一
(コード番号：5621 東証グロース市場)
問合せ先 経営管理室 小比類巻 佳朗
(TEL 03-4577-9600)

発行価格及び売出価格の決定並びに

オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

- 発行価格・売出価格 1株につき 金1,224円
- 価格決定の理由等
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（940円～1,020円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
 - ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 - ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 - ③ 申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
 - ④ 仮条件の上限を上回る価格にも機関投資家等からの需要が多く申告されたこと。以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,224円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,126.08円と決定いたしました。
- オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 493,200株
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 公募による募集株式発行
増加する資本金 563,040,000円（1株につき 563.04円）
増加する資本準備金 563,040,000円（1株につき 563.04円）
上場時資本金の額 582,970,000円
 - 第三者割当による募集株式発行
増加する資本金（上限） 277,691,328円（1株につき 563.04円）
増加する資本準備金（上限） 277,691,328円（1株につき 563.04円）

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 募集株式数 | 当社普通株式 1,000,000 株 |
| (2) 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 2,288,000 株
② オーバーアロットメントによる売出し
当社普通株式 493,200 株 |
| (3) 申込期間 | 2023年12月14日（木曜日）から
2023年12月19日（火曜日）まで |
| (4) 払込期日 | 2023年12月21日（木曜日） |
| (5) 株式受渡期日 | 2023年12月22日（金曜日） |

(注) 上記(2)①に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち528,900株が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されます。

2. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である恵志章夫、売出人である奥畑和行及び飯泉満並びに当社株主であるニューホライズン株式会社及び家崎晃一は、みずほ証券株式会社及び大和証券株式会社（以下「共同主幹事会社」と総称する）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後360日目の2024年12月15日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である伊藤忠商事株式会社は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2024年6月18日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2024年6月18日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、公募による募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年11月17日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は上記180日間又は360日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。